

## 令和 7 年度外部評価委員会 改善状況報告書

令和 8 年 3 月  
津市立三重短期大学

令和 7 年 8 月 5 日（火）に開催された令和 7 年度三重短期大学外部評価委員会において、外部評価委員からいただいたご意見および提言に対する、現時点での学内における改善状況を、以下の通りご報告いたします。

○いただいたご意見について

### 【意見 1】

「卒業生満足度調査」では、TASK ROOM や事務局の職員に対する意見が散見される。相談員を複数体制にするなどの工夫が必要ではないか。また、職員が事務仕事に忙殺されていることも、学生対応への影響を引き起こす一因と考えられる。業務の ICT 化が必要ではないか。

### 【回答】

学生から出された率直な意見を真摯に受け止めたいと思います。

TASK ROOM の相談員体制については、10 月より 2 名体制とすることにしました。相談員には学生が感じている意見を率直に伝えるとともに、学生指導にあたり、個々の学生の個性や学生がそれぞれに抱える課題に即した指導が一層必要になっている状況を共有するなどしました。その上で、社会人として期待されるマナーや就職活動に必要な準備が不足している学生に対して、相談窓口において丁寧に学生指導を行うことや、就職対策講座の実施などを通じて助言・指導を行っていくこととしました。学生が自信をもって就職活動に取り組むことができるように、TASK ROOM と連携して学生支援に取り組んでいきたいと思います。

学生部における学生相談への対応と学生指導につきましても、相談や事案に即して丁寧に対応していきたいと思います。ポータルシステムの導入は業務の効率化という点で効果を上げており、学生対応により多くの時間を当てるできるようになっております。

学生部では、上記の相談指導業務に加え、学務、キャリア支援、入試管理、各種証明書発行等の業務に取り組んでおります。以上について、優先順位を決めて、業務の段階的な ICT 化に取り組んでまいりたいと思います。

### 【意見 2】

今年度からポータルシステムを導入したとのことだが、システムの名称は？また、同システムには個人情報も掲載されていると思うが、アクセス権の管理はどのように行っているのか。

**【回答】**

今年度から導入したシステムの名称は、Active Academy です。

閲覧可能な情報については、専任教員、非常勤講師、及び事務局職員とそれぞれの用途に応じてアクセスできる範囲を制限しており、その権限については学生部において管理しております。

**【意見 3】**

卒業生の「進路決定の状況」資料の中で、「既職・不詳等」とまとめられているが、「既職」と「不詳」は別々にデータ管理すべきではないか。

**【回答】**

ご指摘のとおりです。「既職」と「不詳」は学生の進路決定として別に把握すべきものですので、来年度からは「既職」と「不詳」を別に分類してデータ管理したいと思っております。

卒業生の進路決定状況として、令和6年度においては「既職・不詳等」が15名を数えております。学生部では引き続き学生の進路状況の把握に努め、「不詳」に分類せざるを得ない学生が可能な限り生じないようにしてまいりたいと思っております。

なお、学生部やTASK ROOMにおいてはこれまで、進路未決定学生に対して個別に照会を行うなどして、個々の学生の就職活動等の進捗状況を把握してまいりました。また、ゼミ担当教員の協力を得るなどして、ゼミ担当教員から指導学生の進路決定状況などについて聞き取りをしてもらうなどしてまいりました。今後も以上の取り組みを継続するなどして、進路未決定の学生に対して、TASK ROOMの活用などを含めた就職・進路指導を丁寧に行っていきたいと考えております。

**【意見 4】**

学内掲示板に掲示物が多い。学生が見逃して機会を失うことがないように、ポータルサイトを見れば全部分かるような整備が必要ではないか。

**【回答】**

学生に周知が必要な事項（学務関連事項、キャリア支援関連事項、学生生活関連事項など）の連絡についてはこれまで、掲示板やHPを通じて行ってまいりましたが、今年度からは以上に加えて、新たに導入した「ポータルシステム」によっても周知と連絡を行っております。

学生は、掲示板に掲出される掲示物のほか、「ポータルシステム」に掲出される周知・連絡事項等にスマートフォンやパソコンを通じてアクセスすることができるようになっております。

現時点での課題としては、ポータルシステムの閲覧率を如何に向上させるかという点があります。ポータルシステムへの随時のアクセスの必要性について、入学時のオリエンテーションなどを通じて丁寧に指導を行っていきたいと考えています。

**【意見 5】**

「新入生アンケート」では「受験経路」として「高校の紹介」が多い。高校との連携が今後一層重要になるのではないかと。法経科第 2 部については、「受験経路」は「家族知人の紹介」が 4 割を超えている。マスコミを活用して地域連携活動を PR するなど、大学の存在感をもっとアピールすべきではないか。

**【回答】**

志願者確保にとって高校への働きかけは非常に重要だと考えています。関連分野特別選抜や学校推薦型選抜への出願が多い高校へは 6 月頃、一般選抜や共通テスト利用選抜に出願が多い高校へは 11 月頃、高校訪問を行い、進路指導の先生に生徒への声かけをお願いします。高校訪問は、現在県内高校を中心に実施していますが、今後は通学圏内にある愛知県の高校にも対象を拡大することを検討しています。

また、高校との連携を図るため、高大連携校を増やし、連携事業を推進しています。昨年久居農林高校との高大連携協定に調印しました。しかし、連携校によって、連携事業が定期的に実施されているところと、近年事業が停滞気味のところがあります。高校側のニーズも踏まえながら連携事業を工夫し、志願者の増加につなげていきたいと考えています。

法経科第 2 部については、2 年前から公共施設へのポスター掲示、新聞へのチラシ折込など、他の学科とは異なる広報活動に力を入れてきました。しかし、志願者確保に結びついていないのが現状です。また、本学のイベントや学生活動は、新聞などのマスメディアを通じて報道されていますが、受験経路を見ても、それをきっかけに志望したという人はあまりいないようです。知名度向上のためにマスコミを通じた PR 機会の増加に努力しつつ、法経科第 2 部の効果的な広報のあり方についてさらなる検討を重ねていきたいと考えています。

**【意見 6】**

今後、法経科第 2 部への 18 歳、19 歳の入学者増は見込めない。カリキュラム対象を変え、リカレント教育もしくはリスキリング教育にシフトすべきではないか。

**【回答】**

新聞へのチラシ折り込みや公共施設へのポスター掲示、全国の定時制高校や通信制高校への資料発送など、広報活動を様々強化しているものの、法経科第 2 部の定員割れは平成 7 年度以降続いており、認証評価においても複数回指摘を受けています。一方、長期履修学生制度は堅調で、法経科第 2 部から第 1 部へ乗り入れ受講する学生、夜も昼も学べる社会人学生が増加傾向にあります。令和 7 年 7 月には学内に津市立三重短期大学中・長期計画検討委員会を設置し、法経科第 2 部も含めた本学の今後のあり方について検討を開始しました。今後も設置者と協議しながら、具体的な検討をすすめてまいります。

**【意見 7】**

「2025 年度キャリア支援方針」には「栄養士職・福祉職希望者への対応」はあるが、建築士資格に関連する就職支援の記載がない。どのような資格が取得でき、どこに就職できるのかという情報は志願者確保に大切ではないか。

**【回答】**

ご指摘のとおりです。各学科での学修を通じてどのような資格を取得することができるのか、また、受験資格を得ることができるかということは、学生募集上、重要であると考えます。また、本学が資格取得に向けてどのような学修支援を行っているのか、さらに、大学での学修を活かした就職の実現のためにどのような就職活動支援を行っているのかということも、本学に関心を寄せる受験生に対して適切に示していく必要があると考えます。

以上のことから、来年度の「キャリア支援方針」においては、「栄養士職・福祉職希望者への対応」のみならず、建築・建設関係職希望者への対応についても、明確に記載したいと思います。また、具体的な支援内容を適切に記載することにしたいと思います。

なお、本学の居住環境コースでは、所定の科目を学修することにより、一級建築士、二級建築士、木造建築士の受験資格を得ることができます。また、コースでの学びを活かして、建築・建設関係を業種とする一般企業への就職、公務員専門職などに就職することができます。

**【意見 8】**

今後一層多様な高校からの入学生が増えていく。大学での学びをより良いものにするためにも、リメディアル教育、入学後のフォローが一層大切になってくるのではないか。

**【回答】**

ご指摘の通り、これまで本学への出願実績がほとんどなかった高校からの入学生が増加傾向にあります。関連分野特別選抜入試合格者および学校推薦型選抜入試合格者に対しては、従来から課題を課して一定の入学前教育を行っておりますが、入学後の教育のみに特化したフォロー体制はとっておりません。今後学生の多様化がすすむ中で、学習面のみならず、学生生活全般に至るまで様々な配慮が必要になると思われれます。各学科やコース、学生部、学内関連委員会や学生相談室などとの連携を一層密にし、大学での学びをより良いものにするために、フォロー体制の充実につとめてまいります。

**【意見 9】**

社会福祉士の仕事について、生徒の親世代が正確に理解できていないのではないか。社会福祉士の仕事の特徴や意義を適切に PR し、志願者確保につなげるべきではないか。

**【回答】**

貴重なご指摘ありがとうございます。生活福祉・心理コースにとって国家資格である

社会福祉士の受験基礎資格を取得できることは最大の PR ポイントです。昨年オープンキャンパスのときには、社会福祉士資格を紹介するポスターを作成し、個別相談の会場に掲示しました。また、受験相談会でも同ポスターを展示するようにしています。また、「大学案内」でも、社会福祉士に関する PR が不足していたので、来年度配布する「大学案内」からは、社会福祉士に関する記述を増やしていく予定です。

**【意見 10】**

学食の改修が必要ではないか。また校内女性用トイレが少ないのではないか。校舎棟入り口付近に少し椅子が置いてあるが、学生の集いの場の整備が望ましいのではないか。

**【回答】**

学食については、学生ホールの建物自体、全体的に老朽化が進んでおり、部分的な修繕ではなく根本的な改修が必要な状況です。ただし、規模や費用面から早期の全面改修は困難であり、今後の検討課題として認識しています。なお、学生の利用環境の改善として、令和 7 年度に 2 階談話室のエアコンを取替えました。

校内のトイレは令和元年度に校舎棟トイレの洋式化を行いました。女性用トイレの増設については、校舎の構造上、増設のための余裕スペースがなく物理的に困難ですが、現状、特に混雑による支障は見受けられず、学生からの要望もありません。引き続き既存設備の適切な維持管理に努めていきます。

学生の集いの場の整備については、校舎棟入り口付近の他に、中庭にもベンチがあり、陽気のよい日には中庭で学生が過ごしている姿を見かけます。今後も除草、剪定を適切に行い、明るく過ごしやすい中庭の維持管理に努めます。また、令和 7 年度に 45 番教室前の廊下のスペースを整頓し、談話可能なスペースとして机椅子を配置したところ、学生が授業の合間に利用している姿を見かけます。大掛かりな取り組みは難しいですが、ふるさと納税でいただいた寄付金なども効果的に活用させていただき、順次環境整備を実施してまいります。

○いただいた提言について

**【提言 1】**

申請書類の電子化が必要ではないか。工夫次第で大きな予算なく取り組める可能性もある。進められる部分から進めて、少しでも効率化を図るべきではないか。

**【回答】**

申請書類の電子化について、その必要性は十分に認識しており、集中講義の申し込みや成績異議申し立ての申請などについては現時点においても電子申請による対応としております。しかしながら、住所や通学方法などの変更手続きなどは、システムへの登録内容だけでなく学生証の記載内容も変更する必要があるため、窓口での対面により説明を行い、変更の手続きを支援しているところです。

今後におきましては、申請書類の電子化は事務の効率化のみならず、学生の利便性の向上にもつながることから、可能な手続きは何かを検討し、できるものから順次進めてまいります。

**【提言 2】**

津市の予算措置を受けて運営されている短期大学であり、市民に向けて、本学があつて良かったという卒業生の声や、本学の良さを PR できるエピソードを HP に掲載するなどの取り組みをすべきではないか。また、失敗はしたけれど再チャレンジできるなど、本学の良さをアピールするキャッチコピー等の掲載も検討すべきではないか。

**【回答】**

HP の各学科・コースの紹介のなかでは、卒業生の声や、資格取得者の声を掲載しているところもありますが、掲載ページが分かりにくいところにあつたり、更新が滞っていたりするので、改善が必要だと考えています。また、そうした声を掲載していない学科に対しては今後掲載するよう促していきます。再チャレンジのエピソード掲載やキャッチコピーについては、広報委員会の中で検討してまいります。

**【提言 3】**

ポータルサイトの導入は評価できる。以前より一層多様な学生が入学していると思われ、1人1人の特性に合わせた支援の水準を高めていくことが必要ではないか。

**【回答】**

他の大学と同様、本学においても支援を要する様々な学生が在籍しております。学生部に相談のあつた学生については、学生部において二人体制で面談をし、相談内容の把握に努めるとともに、学生がどのような支援を必要としているのか、また、希望しているのかを確認するようにしています。面談を通じて、心理面の課題を抱えていると思われる学生を把握した場合は、学生相談室の利用を勧めるとともに、学生相談室の実際の利用について支援を行っています。

奨学金制度の利用や履修登録など学修上の手続などについて、十分に理解ができてい

ない学生も散見されます。このような学生を想定して、ポータルシステム上に、各種の制度や手続についての説明の文書を掲載するなどしています。また、窓口における対応として、一人ひとりの困りごとを把握した上で、個別に必要な助言、指導を行っています。ご指摘いただきましたように、「1人1人の特性に合わせた支援」の必要性は一層高まっていると考えています。学生の困りごとに関心する姿勢を大事にした支援を行っていきたいと考えています。

**【提言 4】**

人口減少に伴い、今後県内、市内の高校の再編は避けられない。その一方県内の大学数は少ない。本委員会の委員のアイデア等を取り入れながら、課題に丁寧に取り組み、短大としての運営に活かしていくべきではないか。

**【回答】**

令和7年2月に発表された中教審答申では、18歳人口は2040年に46万人となり、現在の高等教育機関の定員規模が約73%にまで縮小するとされ、また大学進学率は上昇を続ける一方、短期大学進学率は減少し続けるとされています。外部評価委員会の委員の皆様には、毎年度貴重なご指摘やアドバイスをいただき、それに基づいて大学運営の改善につとめているところでございますが、令和7年7月に学内に津市立三重短期大学中・長期計画検討委員会を設置し、本学の今後のより良いあり方について具体的な検討を開始いたしました。今後も引き続き、外部評価委員会で貴重なご意見をいただきながら、本検討委員会での協議内容についてもアドバイスをいただき、より良い大学運営につとめてまいります。

**【提言 5】**

事務局全体のICT化をすすめてバックヤードの仕事を減らし、職員が来訪者や学生との面談等に時間を有効活用できるようつとめるべきではないか。

**【回答】**

令和6年12月から導入した新しい学務システムの活用により、学生の成績・履修状況・学籍管理等の定型的なデータ管理や申請処理等の事務について一定の効率化が認められています。今後も運用の定着と機能活用を進め、さらなる業務の標準化・省力化につなげます。

また、市では令和8年1月から全庁的に生成AIを利用できる環境が整いました。今後はシステム化できない領域の事務（文書作成や要約、校正、定型文作成等）についても、生成AIを適切に活用しながら、対人支援に係る時間を少しでも確保できるよう事務の効率化に取り組んでまいります。

**【提言 6】**

学生が、入学して良かったと思える 2 年間にすることが大事であり、そのためにキャンパスを美しく夢のある場所に整備することが大切ではないか。

**【回答】**

学生が「入学して良かった」と実感できる 2 年間とするためには、学びの充実に加えて、日々過ごすキャンパスが居心地よく、前向きな気持ちになれる環境であることが大切であると認識しています。

施設整備においては、学生が安心して学び生活できるよう、危険箇所の解消等の安全面や衛生面、さらに快適性の確保といった安全・安心な環境づくりを優先して取り組んでおり、令和 7 年度は、学内の照明器具の LED 化及び受変電設備の改修工事により、教育環境の快適性と安定性の向上を図りました。また、日々の清掃を強化し、学内のごみ箱の分別掲示やトイレの汚物入れを一新することで清潔感の向上にも努めました。

今後も学生の満足度向上につながる取り組みを、限られた予算のなかで優先順位を考慮し、順次取り組んでまいります。

**【提言 7】**

県内は人口の多いところと少ないところが明確に分かれており、県内にとどまりたいという割合も一定数ある。ターゲットを絞りマーケティングに工夫が必要ではないか。

**【回答】**

昨年 11 月に実施した高校生アンケートによれば、短大進学を選択肢に入れている高校生の 7 割は三重県内への進学を検討しており（全体では 5 割弱）、また自宅からの通学を希望する割合も 7 割ありました（全体では 4 割）。地域別に見ると、南勢地域、津市内、津市を除く中勢地域で県内を進路先として検討している率が高く、東紀州地域や伊賀地域では低くなっています。本学は近鉄江戸橋駅から徒歩圏にあり、県内から通いやすい立地であるため、短大志望の高校生に志望してもらえる条件はあると考えられます。今後も短大志願者が見込める高校や県内進学希望者の多い地域には重点的に広報活動をしてまいります。

**【提言 8】**

『FD・SD 活動報告書』の「改善を求めたい講義」に「教員がほぼ毎日授業に遅れてきていた」との学生からの指摘がある。こうした学生の声が授業改善に有効につながるべきではないか。

**【回答】**

「改善を求めたい講義アンケート」は、「ゼミ評価アンケート」、「特に受講をすすめた講義アンケート」と併せて 2 年生の最終ゼミで実施しています。本アンケート結果や「卒業生満足度調査」における自由記述欄などには講義全般に関して、学生から貴重な声が寄せられています。結果については学内で共有し、また対象学科やコースが明確な

場合は、当該学科やコースでの議論につなげています。授業改善に関する学生の意見や要望は、こうしたアンケートに加えて、校舎棟玄関ホールに設置した「意見箱」への投書や FD・SD 活動推進委員会へのメール送信でも受付けています。今後も学生の声が届きやすい環境を整えながら、授業改善につとめてまいります。

**【提言 9】**

学外から講師を招いて「FD・SD 研修会」を開催し、教員は全員参加している一方、職員の参加人数が少ない。FD 活動だけでなく SD 活動も充実させ、職員と教員で様々な問題点を共有すべきではないか。

**【回答】**

現在本学では専任教員が 30 名、事務局長および次長も含めた事務職員が 12 名、会計年度任用職員が 13 名、臨時職員が 1 名おります。ご指摘の通り、「FD・SD 研修会」には基本的に教員は全員参加していますが、通常講義期間に実施することがほとんどであるため、窓口対応や電話、来客対応で、職員の参加が難しくなっております。加えて会計年度任用職員は勤務日や勤務時間の制約があり、専任教員同様の出席率を実現しにくいのが現状です。令和 7 年度は「アンガーマネジメント」をテーマに、令和 6 年度は「様々な配慮による過ごしやすさを目指す」をテーマに、さらに令和 5 年度は「ハラスメントのないキャンパスをめざして」をテーマに研修会を開催しており、教員のみならず職員にも問題点を共有できるテーマ設定につとめております。今後も全教職員に関わるテーマ設定を行いながら、できる限り研修担当講師と調整をし、研修会開催日や開催時間を配慮して、少しでも多くの教職員が参加できるよう工夫を重ねてまいります。

**【提言 10】**

どの教室においても学生が不便なく使えるように、施設内の Wi-Fi の整備は不可欠ではないか。

**【回答】**

これまでも、学生ホールや附属図書館において、学生が利用できるフリーWi-Fiを整備してまいりましたが、全学的な整備の必要性は十分認識しており、導入に向けて検討を行っているところです。

なお、Wi-Fi 環境が整うことで学生が学内でインターネットを利用する場所や時間帯が増えることが予想されるため、安全に安心して利用できる環境としてセキュリティ対策及び利用ルールについても併せて検討していきます。